



(電子版)

info@jikosoren.jp

2020年 第42号 2020年11月17日

発行：自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

非正規の人に休業手当が支払われていない 宮本徹衆院議員（共）が、はとバス問題で追及



質問する宮本徹衆院議員（11月11日、衆議院厚生労働委員会）

日本共産党の宮本徹衆議院議員は、11月11日の衆議院厚生労働委員会で質問に立ち、東京のはとバスでシフト勤務の非正規労働者に休業手当が支払われていないことや勤務変更が強要されていることを追及しました。

宮本議員は、はとバスでは、シフト契約の契約社員に休業手当が払われていない例があり、非正規労働者に解雇かシフトゼロへの契約変更が迫られたと指摘。労働組合をつくって団交で解雇は撤回したが、休業手当は出していない、労基署が改善を促しても払わない、と追及しました。

政府の厚労省田中誠二職業安定局長は、労基法上の支払義務がない場合でも雇調金の支給対象としてるので有効に活用して支給するようお願いしているとし、非正規雇用労働者に一律に休業手当を支払わない場合は、パートタイム・有期雇用労働法等に違反する可能性があるので助言指導等を行っていきたい、と答えました。

宮本議員は、労働局が雇調金を勧めても、大企業の場合は支給率が75%で負担が残るので使わない、休業手当を払わないケースがいっぱいあると指摘し、大企業の非正規労働者で救われない人がいるのをどうするのかと質しました。

田村憲久厚生労働大臣は、大企業で、やれる能力のあるところにはしっかりと責任を全うしていただきたい、雇調金を使って対応いただけるように周知をしていきたい、と答えました。

宮本議員は、お願いするだけでは何も変わらない、雇調金を引き上げるか、休業支援金の対象を広げるか、与党も野党も知恵を出し合わなければいけないと指摘しました。

労組結成し自交総連に加盟

はとバスで、雇用形態の変更を通知され、それを拒否したら解雇予告通知がされていたバスガイドと添乗員の8人の労働者は10月4日、はとバス従業員労働組合（島津広子委員長）を結成し、自交総連東京地連に加盟しました。

すぐに会社と団体交渉を行い、解雇予告は撤回させました。しかし、雇用形態の変更については交渉中で、撤回させるため奮闘しています。

交通政策基本法「改正」案、コロナ対策など要請 交運共闘と日本共産党国土交通部会が懇談

交運共闘は11月16日、日本共産党国土交通部会と懇談し、議員立法で今国会に提出される交通政策基本法改正案について意見交換するとともに、参加した各組合からコロナ対策などの対政府要求について

交運共闘と懇談する（左から）日本共産党の武田良介参院議員、高橋千鶴子衆院議員。（その右）交運共闘高城議長、一人置いて光部事務局長（11月16日、衆議院第2議員会館）



て協力を要請しました。交運共闘から高城議長、光部事務局長ら6人、共産党から高橋千鶴子衆院議員、武田良介参院議員と秘書が参加しました。

交通政策基本法は2013年に制定されましたが、その内容は国民の移動する権利、交通権をあいまいにして国の責任を明確にせず、高速道路や新幹線など大規模交通事業の促進に偏重しているとして、交運共闘は反対声明を出しました。

今回の法案は、与党の鉄道関係の議員からの働き掛けによるもので、立憲民主党も基本的に合意しているとされます。「改正」点は、大規模災害の頻発や人口減などの社会の変化に対応するとして、「国内交通網及び輸送に関する拠点の形成（基幹的な高速交通網の形成を含む。）、輸送サービスの提供の確保その他必要な施策を講ずる」（20条）、「国土強靱化の観点から、わが国の社会経済活動の持続可能性を確保することの重要性に鑑み…（交通手段を整備する）」（22条）などの条文が入っています。その目的は、リニア新幹線や整備新幹線のいっそうの促進を図るためのものです。一方で、法制定時から問題であった、国民の交通権の確保などについては、まったく触れていません。

このため、日本共産党は反対するとの態度が表明され、交運共闘からも、質疑のなかで、国民の交通権の確立や交通機関の安全の確保に運転する労働者の労働条件改善が必要であることなどの基本点を指摘してほしいと要望を出しました。

参加した組合からコロナ対策などでの対政府要求項目が出され、自交総連からは、年末が期限となっている雇調金特例、休業支援金、臨時休車措置の期限延長を早くしないと、年が越せずに廃業や解雇問題が発生する恐れがあるとして、早期の対応を要請しました。また、運転者へのPCR検査の拡充では国交省も厚労省も責任を他に押し付けて動きが鈍い、自治体がタクシー・バス対策に活用できる地方創生臨時交付金の拡充が必要などの要望を出し、高橋・武田両議員から、国会での論戦を通じ、交運労働者の要求が実現するよう奮闘したいとの決意が表明されました。